

2014年3月

平成26年度 **春期課程**  
**社会福祉協議会・社会福祉施設職員 会計実務講座**  
**受講者募集のご案内**

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院

**組織の経営強化に向けて  
会計実務に係る知識・技術の習得と向上を図ります**

本講座は、社会福祉協議会ならびに社会福祉法人立の社会福祉施設・事業所等の会計実務担当者・役員等を対象とします。社協と社会福祉法人をとりまく状況とその果たすべき役割を理解するとともに、組織の経営強化に向けて、「新社会福祉法人会計基準」に基づく会計実務等に係る知識・技術を習得し、会計実務の向上を図ることを目的として開講します。

**「新社会福祉法人会計基準」への移行を支援します**

平成23年7月27日に厚生労働省から「新社会福祉法人会計基準」が通知され、平成27年度予算までに、全ての社会福祉法人が新会計基準に移行することが求められています。

本講座は、平成24年度から、「新社会福祉法人会計基準」の内容に基づいて実施しており、新会計基準への円滑な移行を支援いたします。

**「通信授業」をふまえて「面接授業」へ、効果的な学びを提供します**

「通信授業」を終えてから「面接授業（スクーリング）」にのぞむことがこの講座の最大の特長です。「通信授業」でテキストをひととおり学び、ご自身が難しかったと感じたところ、もっと深く学びたいというポイントを定めて3日間の面接授業にのぞめば、「来て、聞いて、帰る」だけの研修との効果の差は歴然です。なお、すべてのコースの面接授業において「質疑応答」の時間が設けられ、通信授業や面接授業で生じた疑問に対して、講師から直接の回答が得られることも大きな特長です。

**「簿記の基礎」から「税務」まで、学びたいこと、知りたいことに対応したコースを用意。業務習熟度に応じて何度でも受講できます**

秋期課程では、「初級コース」「中級コース」「上級コース」の学習コースを設けています。コースを自由にお選びいただけますので、新規採用や新たに経理担当となった方は「初級コース」、一定程度の実務経験を持ち、知識・技術のより一層の向上を求める方は「中級コース」というように、受講希望者の経験や習熟度、役割・ニーズに応じてコースを選択し、より効果的に学習していただくことが可能となっています。また、業務習熟度に応じて何度でも受講できます。

**春期課程**の受講期間は平成26年6月～11月です

※「受講案内・申込書」は中央福祉学院ホームページ (<http://www.gakuin.gr.jp/>) からダウンロードできます。(申込締切：4月11日(金)(当日消印有効))